

V 施策の方向性

1 県行政の役割

「Ⅲ 本県の県民活動をめぐる状況」で掲げた課題を踏まえ、わたしたちが目指す千葉県の姿を実現していくにあたり、県行政が果たすべき役割を以下のとおり整理します。

- 多くの県民が県民活動に関心を持ち、参加し、その結果、理解や共感を持ってもらうことが重要です。そのためには、広報・普及啓発を強化していく必要があります。
- 市民活動団体の活動基盤を強化するための環境・条件整備を行っていく必要があります。
- 市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政など地域の様々な主体がより強固な連携の仕組みを構築していくための環境・条件整備を行っていく必要があります。
- 市民活動団体と行政がお互い相手を尊重し、対等な関係のもとで、積極的に協働を進めていくことが重要であり、そのため行政と市民活動団体とのパートナーシップ体制の更なる強化を図る必要があります。

これを踏まえ、施策の方向性を以下の4つの柱に整理します。

- 1 県民活動への理解や参加の促進**
- 2 市民活動団体の基盤強化等の支援**
- 3 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進**
- 4 市民活動団体と行政との協働の推進**

また、計画の進捗状況を確認するため、4つの方向性ごとに成果を測る指標を設定します。

2 施策展開の方向性

前項「1 県行政の役割」で整理した4つの柱に沿って、施策の方向性を整理します。

1 県民活動への理解や参加の促進

多くの県民があたりまえのように県民活動に参加することで地域に関わっていく社会の実現に向けて、県民の県民活動に対する理解を深め、活動への参加を促進するため、活動体験の場と機会を提供するとともに、様々な形で広報・普及啓発を行います。

- 県民の社会貢献意識を喚起し、より多くの県民が、県民活動に積極的に参加するよう、様々な広報・普及啓発を行うとともに、市民活動団体の活動やボランティア活動への関心を高め、意義や役割などについて理解を深める機会を提供します。
- 世代を超えた広範な県民の参加を促進するため、シニア層を中心として、多くの市民活動団体との接点をつくり、各々の希望に応じた多彩な活動を体験できる場と機会を提供します。
- 市民活動支援センターやボランティアセンターなどの市民活動団体を支援する組織間の連携を強化するとともに、県民が県民活動に継続的に参加できるような体制を整備します。

<施策の方向性の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動を知っている人の割合	57.4% ※ (平成23年度)	70% (平成26年度)
ボランティア活動に参加したことのある人の割合	13.8% ※ (平成23年度)	20% (平成26年度)

※ 両指標とも、第42回県政に関する世論調査結果(平成23年度)より

2 市民活動団体の基盤強化等の支援

市民活動団体が、安定的、継続的に活動を実施していけるよう、団体の組織・事業・資金調達力等の基盤の強化に向けた支援を行います。

- 市民活動団体が活動する上で課題となっている組織運営力・事業開発力・資金調達力等の向上に向けた支援を行います。
- 民間の市民活動支援組織が中心となって、県民や市民活動団体、企業など地域の様々な主体を結びつけ、相互の資源やサービスの提供を促進することで、地域の課題解決に向けた取組を支える仕組み（民が民を支える仕組み）の普及に向けた支援を行います。
- 市民活動団体の活動を支える市民活動支援センターや民間の市民活動支援組織同士の連携による機能強化を図るとともに、専門的能力をもつ人材育成の取組を支援します。

<施策の方向性の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄付・支援）している人の割合	22.0% ※ ¹ （平成23年度）	25% （平成26年度）
寄付を受けたことがあるNPO法人の割合	45.8% ※ ² （平成23年度）	50% （平成26年度）

※1 第42回県政に関する世論調査結果（平成23年度）より

※2 県民活動実態・意向調査結果（平成23年度）より

3 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進

県民の視点に立ったより良い地域を作っていくため、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政など地域の様々な主体が連携・協働して行う、地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援を行います。

- 多様な主体の連携・協働による地域課題の解決に向けた取組に対して支援を行います。
- 地域の様々な主体と市民活動団体が会う場づくりや、連携の取組事例を紹介することで、お互いの特性・専門性や連携の必要性に関する理解を深めるなど、連携の促進に向けた支援を行います。
- 地域コミュニティの活性化に向けた様々な主体による連携の仕組みづくりについて、情報提供や地域を支える人材の育成を図るなど、様々な形で支援を行います。

<施策の方向性の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	65.4% ※ (平成23年度)	75% (平成26年度)

※ 地域の様々な主体と連携・協力しているNPOの割合に係るアンケート調査結果（NPO法人を対象に平成23年実施）より

4 市民活動団体と行政との協働の推進

市民活動団体と行政とのパートナーシップ体制の更なる強化を通して、行政と市民活動団体が地域の課題を共有し、その解決に向けた効果的な施策づくりを進めます。

また、住民に最も身近な市町村行政と市民活動団体との協働が普及・浸透するよう、県行政と市町村行政の間で情報交換を行うなどの連携を図ります。

- 県職員の市民活動団体や協働に対する理解の促進と、県行政と市民活動団体とのパートナーシップの推進を図ります。
- 市町村行政と県行政がともに先進事例などを学び合うなどの活動を通して、市民活動団体と市町村行政との協働に向けた環境づくりを支援します。
- 市町村行政と市民活動団体との出会いの場を設けるなど、協働の促進を図ります。
- 全国の自治体と交流・連携し、情報交換などを行うことにより、より良い協働のあり方や支援施策に反映させていきます。

< 施策の方向性の成果を表す指標 >

目標項目	現状	目標
市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数	324件 ※ (平成22年度)	400件 (平成26年度)

※ 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧（平成23年度）、県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧（平成23年度）より